

新型コロナウイルス感染症の対応について

1 立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況

(令和3年5月31日以降)

回	開催日時	決定・報告・検討・確認事項
60	5月31日(月) 午前10時～	<ol style="list-style-type: none">市内の感染状況等について 新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。(別紙1)緊急事態宣言の期間延長に伴う対応について 6月1日(火)から6月20日(日)までの期間について、東京都が5月28日付で発表した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(別紙2)に基づき協議し、以下のとおり対応することとしました。<ul style="list-style-type: none">公共施設等の利用について(別紙3)教育委員会の対応について(別紙4)新型コロナワクチン接種事業の状況について 新型コロナワクチン接種事業について、コールセンターの充実、予約枠の拡大など、予約受付に関する改善点・変更点について別紙のとおり報告がありました。(別紙5)

2 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

(別紙参照・令和3年5月31日以降公表分)

令和3年5月31日

新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和3年5月31日（月）（午前10時～）に、第60回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のとおり決定等いたしました。

記

【決定等事項】

○ 市内の感染状況等について

新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。（別紙1）

○ 緊急事態宣言の期間延長に伴う対応について

6月1日（火）から6月20日（日）までの期間について、東京都が令和3年5月28日付で発表した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」（別紙2）に基づき協議し、以下のとおり対応することとしました。

- ・ 公共施設等の利用について（別紙3）
- ・ 教育委員会の対応について（別紙4）

○ 新型コロナワクチン接種事業の状況について

新型コロナワクチン接種事業について、コールセンターの充実、予約枠の拡大など、予約受付に関する改善点・変更点について別紙のとおり報告がありました。（別紙5）

立川市新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

【令和3年5月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
新たな患者数	6	9	12	7	4	8	8	15	12	12	11	3	13	6	7	9	6	4	8	8	3	6	8	5	4	6	15	4	5	3	
患者数の累計	1087	1096	1108	1115	1119	1127	1135	1150	1162	1174	1185	1188	1201	1207	1214	1223	1229	1233	1241	1249	1252	1258	1266	1271	1275	1281	1296	1300	1305	1308	
退院等者数の累計	1027	1030	1031	1041	1050	1056	1058	1067	1071	1081	1082	1094	1096	1106	1113	1118	1138	1148	1153	1159	1164	1184	1188	1195	1201	1208	1211	1216	1214	1219	
入院・療養中の患者数	60	66	77	74	69	71	77	83	91	93	103	94	105	101	101	105	91	85	88	90	88	74	78	76	74	73	85	84	91	89	

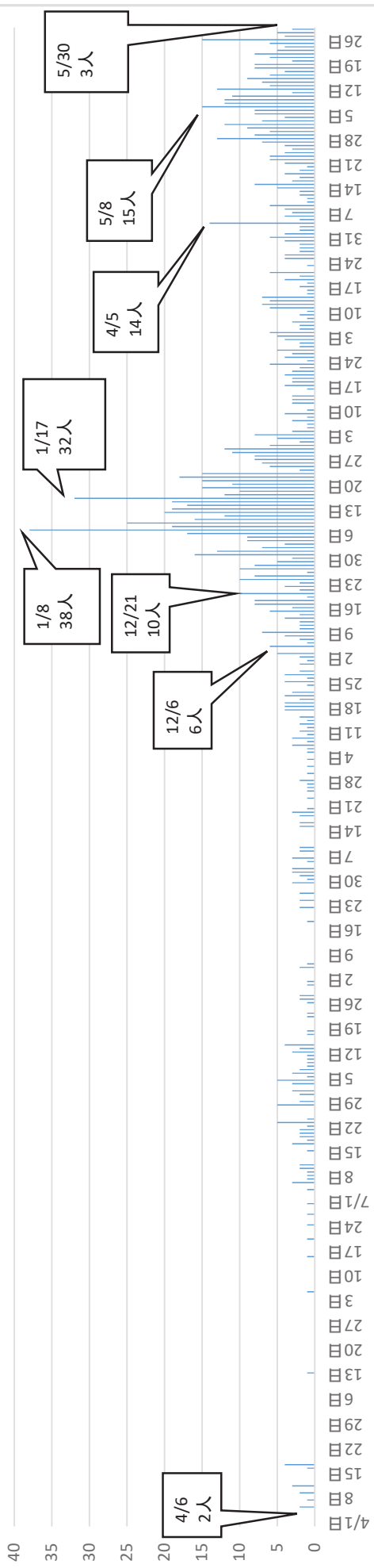
【令和3年4月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
新たな患者数	6	4	2	2	14	2	4	3	4	6	1	1	2	2	5	8	3	2	4	2	1	4	6	6	4	3	4	7	13	8
患者数の累計	954	958	960	962	976	978	982	985	989	995	996	997	999	1001	1006	1014	1017	1019	1023	1025	1026	1030	1036	1042	1046	1049	1053	1060	1073	1081
退院等者数の累計	912	913	913	915	918	918	920	922	926	928	932	933	936	952	958	960	965	970	972	977	977	983	986	988	993	1012	1013	1017	1024	1026
入院・療養中の患者数	42	45	47	47	58	60	62	63	63	67	64	64	63	49	48	54	52	49	51	48	49	47	50	54	53	37	40	43	49	55

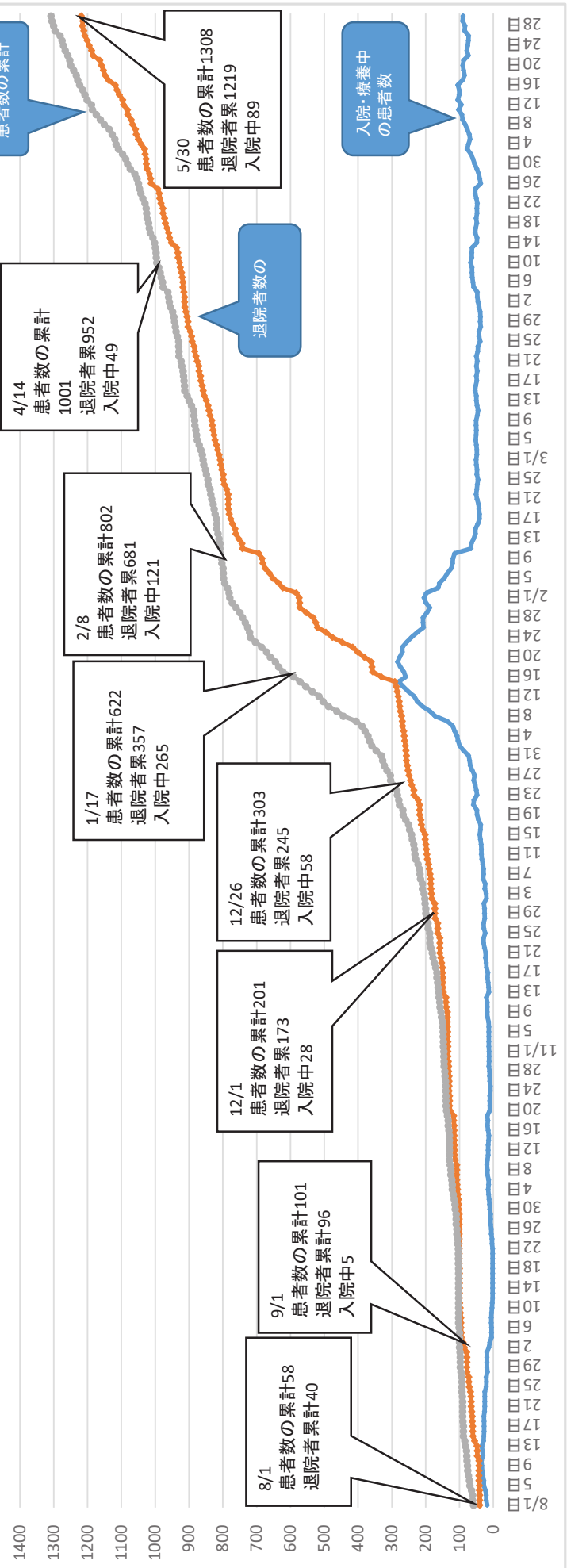
【令和3年3月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
新たな患者数	2	2	4	5	6	2	2	3	1	2	1	6	7	6	7	1	1	2	1	4	2	6	0	1	0	4	2	2	2	4	
患者数の累計	858	860	864	869	875	877	879	882	883	885	886	892	899	905	912	913	914	916	917	921	923	929	929	930	930	934	938	940	942	944	948
退院等者数の累計	807	811	815	819	823	826	829	831	832	838	841	844	849	855	858	861	865	866	870	871	876	879	883	885	891	892	896	903	903	906	909
入院・療養中の患者数	51	49	49	50	52	51	50	51	51	47	45	48	50	50	54	52	49	50	47	50	47	50	46	45	39	42	42	37	39	38	39

感染者数(新規陽性者数) R2年4月~R3年5月



感染者数(累計、入院・療養中者数、入院・療養中者数) R2年8月~R3年5月



新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 東京都における緊急事態措置等

令和3年5月28日

東京都

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等

(1) 区 域

都内全域

(2) 期 間

令和3年6月1日（火曜日）0時から6月20日（日曜日）24時まで

(3) 措置等の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人流の抑制を最優先に、以下の要請を実施

① 都民向け

- ・ 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛要請 等

② 事業者向け

- ・ 施設の使用停止の要請（休業の要請）
- ・ 施設の使用制限の要請（営業時間短縮の要請）
- ・ 催物（イベント等）の開催制限 等

③ その他

今後の感染状況次第では、措置等の内容を機動的かつ抜本的に強化

2. 都民向けの要請

- **日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛**
(新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項)
医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないことを要請
- **特に、以下のことについて徹底**（法第45条第1項）
 - ・ **20時以降の不要不急の外出自粛**
 - ・ **混雑している場所や時間を避けて行動すること**
 - ・ **感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること**
 - ・ **不要不急の帰省や旅行など都道府県間の移動は、極力控えること**
 - ・ **路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動の自粛**

3. 事業者向けの要請等

(1) 施設規模に応じて営業時間短縮・休業等を要請する施設

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
商業施設 (第7号)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店等	【1,000㎡超の施設】 (平日) ・ 営業時間短縮を要請 (5時から20時まで) (生活必需物資を除く。) (法第24条第9項) ・ 入場整理等の実施を要請 (法第45条第2項)
遊技場 (第9号)	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター等	(土日) 休業を要請 (生活必需物資を除く。) (法第24条第9項)
遊興施設 (第11号)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等	【1,000㎡以下の施設】 (全日) ・ 営業時間短縮の協力依頼 (5時から20時まで) (生活必需物資を除く。) ・ 入場整理等の実施の協力依頼
商業施設 (第12号)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業等	

● 全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請 (法第24条第9項)

3. 事業者向けの要請等

(2) 休業を要請する施設（遊興施設、飲食店）

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
<p>酒類又はカラオケ設備を提供する遊興施設（第11号）</p> <p>〔飲食店営業許可を受けていないカラオケ店及び利用者による酒類の店内持込を認めている施設を含む。〕</p>	<p>キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー（接待や遊興を伴うもの）、パブ等のうち、食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている施設</p>	<p>●休業を要請 (法第45条第2項)</p> <p>〔酒類及びカラオケ設備の提供、並びに利用者による酒類の店内持込を取り止める場合を除く。〕</p>
<p>酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店（第14号）</p> <p>〔利用者による酒類の店内持込を認めている施設を含む。〕</p>	<p>飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店、バー（接待や遊興を伴わないもの）等 (宅配・テイクアウトサービスは除く。)</p>	

●全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(4) 規模要件等（人数上限・収容率等）に沿った使用の要請等を行う施設

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
劇場等（第4号）	劇場、観覧場、映画館、プラネタリウム、演芸場 等	<ul style="list-style-type: none"> ● 規模要件等に沿った施設の使用を要請 (人数上限5,000人かつ収容率50%以内) (法第24条第9項)
集会場等（第5号）	集会場、公会堂 等	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業時間短縮を要請（法第24条第9項） <ul style="list-style-type: none"> ○ イベント開催の場合は、 <ul style="list-style-type: none"> →5時から21時までの営業時間短縮を要請 ○ イベント開催以外の場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000㎡超の施設 <ul style="list-style-type: none"> →5時から20時までの営業時間短縮を要請 ・ 1,000㎡以下の施設 <ul style="list-style-type: none"> →5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼
展示場（第6号）	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	
ホテル等（第8号）	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 映画館については、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000㎡超の施設 <ul style="list-style-type: none"> →5時から21時までの営業時間短縮を要請 ・ 1,000㎡以下の施設 <ul style="list-style-type: none"> →5時から21時までの営業時間短縮を要請
運動施設（第9号）	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、ボウリング場、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、バットイング練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ 等	<ul style="list-style-type: none"> ● 入場整理等の実施を要請 (法第45条第2項) ● 施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛要請 (法第24条第9項) ● 利用者による施設内への酒類の持込を認めないことを要請 (法第24条第9項)
遊技場（第9号）	テーマパーク、遊園地	
博物館等（第10号）	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園 等	

● 全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(5) その他の施設

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
学校 (第1号)	幼稚園、小学校、中学校、高校 等	以下の事項について、協力を依頼 ・ 感染リスクの高い活動等の制限 ・ 遠隔授業の活用など、学修者本位の効果的な授業の実施等
保育所等 (第2号)	保育所、介護老人保健施設 等	
大学等 (第3号)	大学等	
集会場等 (第5号)	葬祭場	以下の事項について、協力を依頼 ・ 入場整理の実施 ・ 施設での飲酒につながる酒類提供及びビラオケ設備使用の自粛 ・ 利用者による施設内への酒類の持込を認めないこと
博物館等 (第10号)	図書館	入場整理の実施の協力を依頼
遊興施設 (第11号)	ネットカフェ、マンガ喫茶 等	以下の事項について、協力を依頼 ・ 入場整理の実施 ・ 施設での飲酒につながる酒類提供及びビラオケ設備使用の自粛 ・ 利用者による施設内への酒類の持込を認めないこと
商業施設 (第12号)	銭湯、理容店、美容店、質屋、貸衣装屋、クリーニング店 等	以下の事項について、協力を依頼 ・ 入場整理の実施 ・ 施設での飲酒につながる酒類提供及びビラオケ設備使用の自粛 ・ 利用者による施設内への酒類の持込を認めないこと
学習塾等 (第13号)	自動車教習所、学習塾 等	オンラインの活用等の協力を依頼

● 全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(6) イベントの開催制限

- イベント主催者等に対して、規模要件等（人数上限・収容率等）に沿った開催を要請（法第24条第9項）

施設の収容定員	
10,000人以下	10,000人超
収容定員の半分まで可	5,000人まで可

- 営業時間短縮を要請（5時から21時まで）（法第24条第9項）
- 業種別ガイドラインの遵守等を要請（法第24条第9項）
- 参加者等の直行・直帰を確保するために必要な周知・呼びかけ等の徹底を要請（法第24条第9項）
- 接触確認アプリ（COCOA）の利用奨励を要請（法第24条第9項）

(7) 職場への出勤等

- 職場への出勤について、テレワークの活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すことを要請（法第24条第9項）
- 事業の継続に必要な場合を除き、従業員の20時までの早期終業・帰宅を要請（法第24条第9項）

△:開館時間など一部利用制限があります

施設名称	6月1日から6月20日 までの対応	備考
スポーツ施設 (泉体育館、柴崎体育館、練成館(屋内体育施設))	△	・泉・柴崎体育館:19時まで、練成館:18時まで(夜間利用休止) ・体育室、トレーニング室、プール(泉体育館休止中)について、入替制及び人数制限あり
学校施設の貸出 (体育館・校庭(スポーツ利用))	△	・利用時間:20時まで ・校庭100人以内、体育館40人以内の利用制限あり
歴史民俗資料館	△	・収容率50%
古民家園	△	・収容率50%
旧若葉小学校	△	・利用時間:20時まで ・体育館は40人以内の利用制限 ※校庭は整地のため、6月中は利用不可
女性総合センターアィム	△	・開館時間:20時まで(ホールは21時まで) ・収容率50%
子ども未来センター (立川まんがぱーくを含む)	△	○子ども未来センター;会議室等の貸出について定員の50%に制限、開館時間:20時まで ○まんがぱーく:入場上限数を制限する(120人)。開館時間を短縮し、土日は整理券を配布して入替制(2部制)
たましんRISURUホール (立川市市民会館)	△	・開館時間:20時まで(イベント開催の場合は21時まで) ・収容率50%
たちかわ創造舎	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
スポーツ施設 (野球場、庭球場など屋外体育施設)	△	・開館時間:19時まで(夜間利用休止) ・イベント100人以内
学校施設の貸出(教室)	△	・開館時間:20時まで ・20人以内
たまがわみらいパーク	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
清掃工場の付帯施設	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
学習館	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
学習等供用施設	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
西砂りサイクルショップ	△	・店内が混雑した場合、入場を制限する場合あり
福祉会館	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
立川競輪場	△	・本場開催は無観客で実施 ・場外車券発売は中止
児童館	△	・貸館利用は収容率50%で20時まで
図書館	△	・開館時間:20時まで [人数]中央館 施設定員を50%以下の250人以内に制限 地区館 館の規模に応じて50%以下の定員制限 [時間]60分以内
八ヶ岳山荘	△	既予約者に対しては利用の自粛を呼びかける

今後の状況によっては対象施設や期間が変更となる可能性があります。その際は改めてお知らせいたします。

緊急事態宣言延長に伴う教育委員会の対応について

1 学校教育について

(1) 基本的方針

- ・学校については、感染防止対策をさらに徹底しながら学びを途切れさせないため、学校運営を継続する。
- ・感染症対策を講じてもなお感染リスクが高くなる活動は制限し、今後の実施に向け、時期や方法等を調整するとともに代替案も検討する。
- ・複数の感染者、濃厚接触者が確認され、臨時休業とする場合は、タブレット PC 等を活用して児童・生徒とつなぎ、学びを継続する。

(2) 具体的対応

① 主な学校行事

- ・ 宿泊行事 延期を前提とし、見学先等の状況を踏まえて検討する
- ・ 校外学習 延期を前提とし、見学先等の状況を踏まえて検討する
- ・ 授業公開 感染防止対策を踏まえて検討する
- ・ 中学校部活動 原則、土、日、祝日の部活動は中止とする。
(全国大会等については、都立学校の部活動の実施における基本的な考え方に準じ、感染対策に留意した上で各学校が実施を検討する。)
なお、平日の部活動は、感染対策を徹底し、時間等を制限する。(90 分間以内)

② 教育活動時の配慮事項

引き続き以下の感染防止等の対応を徹底する。

- ・ 検温等の健康観察
- ・ 学校生活の中での感染予防
- ・ 欠席児童・生徒に対して、タブレット PC 等を活用した学習支援
- ・ 児童・生徒の心のケア 等

2 社会教育施設について

(1) 基本的方針

教育委員会所管の地域学習館、学習等供用施設、学校施設開放等については、市民利用施設として市長部局の関連部署の施設と同対応とする。

新型コロナワクチン接種について

1 コールセンターの充実

インターネットによる予約が困難な高齢者への対応として、以下の通り変更する。

○電話回線の倍増：[現状]22回線⇒[変更後]44回線

○予約受付日増加：[現状]平日午前8時30分～17時30分

⇒[変更後]土・日・祝日を含む午前8時30分～17時30分

○通話料負担方法：新たにフリーダイヤルを設定し、市において電話料金を負担

※変更予定日 令和3年6月10日（木）～

2 ワクチン接種予約枠の拡大

1バイアル5人分から6人接種可能なシリンジ等への変更、および立川市医師会の協力等により、接種枠の件数を拡大する。

○1週間あたりの平均接種人数（集団接種は1か所（土日）あたり）

	開始当初	6月～
個別接種（医療機関での接種）	約5,600名	約7,800名
集団接種（小学校体育館の場合）	約580名	約1,100名

3 柴崎体育館大規模集団接種について

接種を希望する高齢者への対応として、以下の日程で半日1,000名、1日2,000名、合計6,000名接種可能な大規模接種を柴崎市民体育館で予定。

○日時：6月19日（土）・20日（日）、7月17日（土）・18日（日）

○予約開始日：6月19日（土）・20日（日）分は6月1日（火）8時30分～
（インターネット・電話）

4 【参考】接種人数（1回目）速報値（5月30日現在）

接種対象者数	接種人数	接種率
45,500人	19,643人	43.2%

※接種人数内訳

個別接種	15,735人
集団接種	2,788人
高齢者施設	1,120人

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報\(学校・学童保育所・保育園など\)](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について(令和3年5月31日)

更新日：2021年5月31日

立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について(令和3年5月31日)

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1. 感染症患者

市立小学校の教職員2名

児童1名

2. 感染確定日

令和3年5月28日(金曜日) 教職員1名・児童1名

令和3年5月29日(土曜日) 教職員1名

3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、学校での濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課

電話番号：042-528-4339

ファックス：042-528-1204

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年6月2日）

更新日：2021年6月2日

立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年6月2日）

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1.感染症患者

市立小学校の教職員1名

2.感染確定日

令和3年6月2日（水曜日）

3.公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、学校での濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課
電話番号：042-528-4339
ファックス：042-528-1204

【追加資料】

令和3年6月11日
第11回教育委員会資料
教育部教育総務課

新型コロナウイルス感染症の対応について

1 立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況

(令和3年5月31日以降)

回	開催日時	決定・報告・検討・確認事項
61	6月8日(火) 午後5時～	<ol style="list-style-type: none">市内の感染状況等について 新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。(別紙1)新型コロナワクチン接種事業の状況について 新型コロナワクチン接種事業について、最新の接種状況、大規模集団接種の受付状況、予約方法の変更等に関して別紙のとおり報告がありました。(別紙2)高齢者向けの予約サポート窓口の開設について 新型コロナワクチン接種の予約に関して、スマートフォンの操作や電話での予約が困難な高齢者を支援するため、6月21日(月)から6月25日(金)の期間、市役所1階多目的プラザにて、予約の支援を行うサポート窓口を開設することとしました。

2 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

(別紙参照・令和3年6月4日以降公表分)

令和3年6月9日

新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和3年6月8日（火）（午後5時～）に、第61回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のとおり決定等いたしました。

記

【決定等事項】

○ 市内の感染状況等について

新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。（別紙1）

○ 新型コロナワクチン接種事業の状況について

新型コロナワクチン接種事業について、最新の接種状況、大規模集団接種の受付状況、予約方法の変更等に関して別紙のとおり報告がありました。（別紙2）

○ 高齢者向けの予約サポート窓口の開設について

新型コロナワクチン接種の予約に関して、スマートフォンの操作や電話での予約が困難な高齢者を支援するため、6月21日（月）から6月25日（金）の期間、市役所1階多目的プラザにて、予約の支援を行うサポート窓口を開設することとしました。

立川市新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

別紙1

【令和3年6月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)
新たな患者数	3	6	5	3	6	3	2																								
患者数の累計	1315	1321	1326	1329	1335	1338	1340																								
退院等者数の累計	1225	1235	1241	1246	1254	1257	1259																								
入院・療養中の患者数	90	86	85	83	81	81	81																								

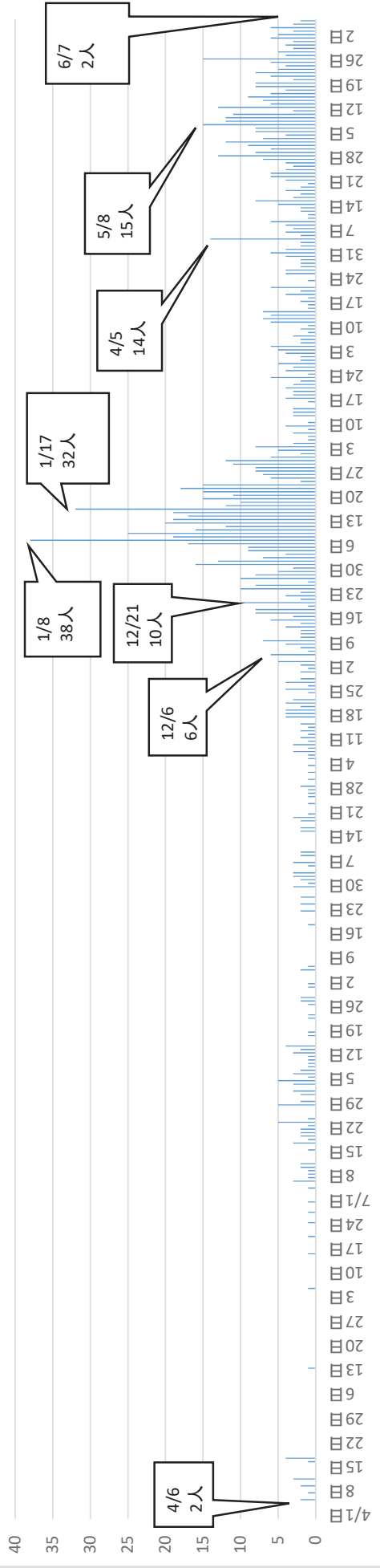
【令和3年5月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	(土)	(日)	(祝)	(祝)	(祝)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)
新たな患者数	6	9	12	7	4	8	8	15	12	12	11	3	13	6	7	9	6	4	8	8	3	6	8	5	4	6	15	4	5	3	4
患者数の累計	1087	1096	1108	1115	1119	1127	1135	1150	1162	1174	1185	1188	1201	1207	1214	1223	1229	1233	1241	1249	1252	1258	1266	1271	1275	1281	1296	1300	1305	1308	1312
退院等者数の累計	1027	1030	1031	1041	1050	1056	1058	1067	1071	1081	1082	1094	1096	1106	1113	1118	1138	1148	1153	1159	1164	1184	1188	1195	1201	1208	1211	1216	1219	1224	
入院・療養中の患者数	60	66	77	74	69	71	77	83	91	93	103	94	105	101	101	105	91	85	88	90	88	74	78	76	74	73	85	84	91	89	88

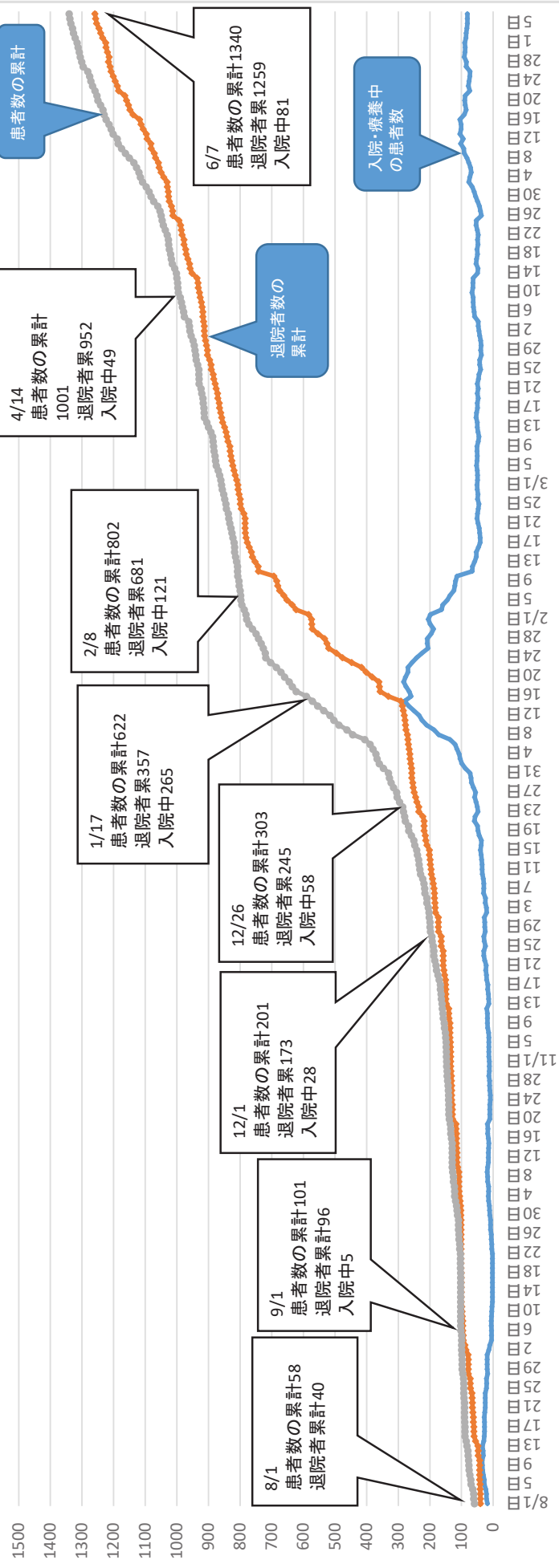
【令和3年4月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(祝)	(金)
新たな患者数	6	4	2	2	14	2	4	3	4	6	1	1	2	2	5	8	3	2	4	2	1	4	6	6	4	3	4	7	13	8
患者数の累計	954	958	960	962	976	978	982	985	989	995	996	997	999	1001	1006	1014	1017	1019	1023	1025	1026	1030	1036	1042	1046	1049	1053	1060	1073	1081
退院等者数の累計	912	913	913	915	918	918	920	922	926	928	932	933	936	952	958	960	965	970	972	977	977	983	986	988	993	1012	1013	1017	1024	1026
入院・療養中の患者数	42	45	47	47	58	60	62	63	63	67	64	64	63	49	48	54	52	49	51	48	49	47	50	54	53	37	40	43	49	55

感染患者数(新規陽性者数) R2年4月~R3年6月



感染患者数(累計、入院・療養中者数) R2年8月~R3年6月



新型コロナウイルスワクチン接種について

1 接種状況

(1) 接種数・予約数 (65歳以上高齢者 6/6(日)終了時点速報値)

接種回	対象者数	接種数		予約数	
		接種済数	接種率	予約済数	予約率
1回目	約45,500人	27,873人	約61%	30,899人	約68%
2回目	約45,500人	2,767人	約6%	18,428人	約41%

2 大規模集団接種 (柴崎市民体育館)

(1) 予約状況 (6/8(火) 午前9時時点)

※6/1(火) 予約受付開始

実施日	予約枠数	予約済数	予約済率	備考
6月19日(土)	1,000人	832人	83%	午後実施
6月20日(日)	2,000人	1,377人	69%	午前・午後実施

(2) 来場手段

公共交通機関利用

- ・モノレール「柴崎市民体育館駅」
- ・JR「立川駅」シャトルバス運行 (マイクロバス2台ピストン輸送 南口アリア前⇄柴崎市民体育館
[運行予定時刻])
 - 6月19日(土) 立川駅南口発 13:30~16:10
柴崎市民体育館発 14:30~17:00
 - 7月17日(土) 立川駅南口発 8:30~15:10
柴崎市民体育館発 9:30~16:00

(3) 駐車対策

- ・「車でのお来場はご遠慮ください。」と周知
- ・送迎は一方通行 (警備員配置、警察協力)
- ・障害者等の一時的駐車スペース確保

3 予約方法 (6/10(木)から変更 広報たちかわ6/10号掲載)

(1) 電話予約

電話回線数 : 22回線 → 44回線 (倍増)

受付日 : 平日 → 全日 (土曜日・日曜日・祝日含む 8:30~17:30)

(2) インターネット予約

受付時間 : 24時間 → 午前8時30分~午後10時 (開始時間を電話と同一に)

(3) 予約可能期間

1回目 : (2週間先まで) → 1回目 : 3週間先まで予約可能
2回目 : (予約可能) → 2回目 : 6週間先まで予約可能(1・2回目予約可能)

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年6月4日）

更新日：2021年6月4日

立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年6月4日）

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1. 感染症患者

市立小学校の教職員1名

2. 感染確定日

令和3年6月4日（金曜日）

3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、学校での濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課
電話番号：042-528-4339
ファックス：042-528-1204

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年6月7日）

更新日：2021年6月7日

立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年6月7日）

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1. 感染症患者

市立小学校の教職員1名

2. 感染確定日

令和3年6月7日（月曜日）

3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、学校での濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課
電話番号：042-528-4339
ファックス：042-528-1204